

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成29年 9 月 7 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	7 番 久保田恒憲 8 番 呼子 好	
日程第 2	審議期間の決定	21日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 報告	
日程第 5	報告第11号	平成 2 8 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第 6	報告第12号	平成 2 8 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第 7	報告第13号	平成 2 8 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第 8	報告第14号	平成 2 8 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第 9	報告第15号	平成 2 8 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第10	議案第53号	壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	総務部長 説明
日程第11	議案第54号	壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第12	議案第55号	壱岐市手数料条例の一部改正について	保健環境部長 説明
日程第13	議案第56号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 4 号)	財政課長 説明
日程第14	議案第57号	平成 2 9 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	保健環境部長 説明
日程第15	議案第58号	平成 2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	保健環境部長 説明
日程第16	議案第59号	平成 2 9 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	農林水産部長 説明
日程第17	認定第 1 号	平成 2 8 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第18	認定第 2 号	平成 2 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明

日程第19	認定第3号	平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第20	認定第4号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第21	認定第5号	平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第22	認定第6号	平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第23	認定第7号	平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第24	認定第8号	平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第25	認定第9号	平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明
日程第26	要望第2号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望	資料のとおり
日程第27	要望第3号	長崎県知事に凶書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望	資料のとおり
日程第28	陳情第2号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	資料のとおり
日程第29	要望第4号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	資料のとおり
日程第30	要望第5号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	資料のとおり
日程第31	要望第6号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 呼子 好君
9番 音嶋 正吾君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 豊坂 敏文君	16番 小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしております。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着・ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成29年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、久保田恒憲議員、8番、呼子好議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月5日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成29年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について協議のため、去る9月5日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月27日までの21日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告5件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、平成29年度補正予算関係4件、決算の認定9件、追加議案2件の合計23件となっております。また、要望5件、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月8日から12日間は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算、決算に関する発言の通告をされる方は、9月8日金曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

9月13日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行いますが、質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第56号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）及び認定第1号平成28年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしく申し上げます。

また、予算及び決算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告をされるよう、あわせてお願いいたします。

9月14、15日の2日間で、一般質問を行います。

9月19日、20日に各常任委員会を開催し、9月21日は予算特別委員会、9月22日、25日は決算特別委員会を開催いたします。

9月26日は、議事整理日として休会し、9月27日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

また、本定例会の審議期間中に、人事案件2件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成29年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますよう、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月27日までの21日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月27日までの21日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成29年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案等は21件、請願・陳情等7件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

8月20日から22日にかけて沖縄県で行われました長崎県市議会議長会の行政視察に出席をいたしました。

21日の午前中に石垣市において、石垣市の観光施策について説明を受け、午後から那覇市議会において、議会改革の取り組みについて詳細にわたり説明を受けました。今後の議会改革を行う上で参考にしたいと考えております。大変有意義な視察研修となりました。

引き続き、22日から23日にかけて雲仙市において開催された平成29年度長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議では、平成29年度4月から7月までの事務報告が行われ、各市から提出の22議案及び九州市議会議長会、長崎県13市共同提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

壱岐市からは、4月の定期総会と同様に、「離島航路における海上高速交通体系の維持について」と「勝本港（避難拠点港）に関する施設整備等について」の2議案を提出しております。

翌23日には、長崎県市議会議長会議員研修が開催され、帝京大学教授の中西穂高先生をお招きし、「地域活性化における議会・議員の役割」と題した講演が行われました。

次に、8月31日から9月1日にかけて五島市において開催された長崎県離島振興市町村議会議長会、平成29年第2回臨時総会に出席をいたしました。

会議では、平成29年2月から8月までの会務報告及び平成28年度歳入歳出決算の報告が行われ、原案のとおり承認されました。

次に、役員の補欠選挙が行われ、新会長に私が就任いたしました。

離島を取り巻く環境は大変厳しい状況でありますので、県下離島が抱えるさまざまな問題解決に向けて各市町と協力し、国境離島新法を活用しながら、国・県に対して要望してまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月16日、長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に清水修議員が出席されております。

次に、8月29日、長崎市において開催された長崎県病院企業団議会議員研修・全員協議会に、市山繁議員と赤木貴尚議員が出席されております。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、8月29日に開催いたしました壱岐市子ども議会につきましては、市内中学生の代表16名の議員に対して任命書を交付し、「私たちのまちを良くするために」をテーマとし、壱岐市が今後取り組まなければならないさまざまな課題について、質問、提言を行うなど、壱岐の将来を見据え考えた、すばらしい子ども議会であったと思います。

今後においても、学校を初め、関係機関の御理解と御協力いただきながら、次回開催に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今定例会9月会議において、議案説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了解願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成29年壱岐市議会定例会9月会議に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と

御協力を賜りたいと存じます。

まず、**有人国境離島施策の推進**についてでございます。

本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、2度の事業公募及び壱岐市雇用機会拡充審査会を経て、創業4件13名、事業拡大20件72名、計85名の雇用創出、国の交付金額1億6,000万円となっております。

さらに、8月30日まで3回目の雇用創出に向けた事業公募を行い、5件の応募があつており、現在、国に対し、さらなる追加交付を提出しているところであります。

航路・航空路運賃の低廉化につきましては、4月から7月までの航路・航空路利用者数が全体で28万605人、対前年比2万1,568人、8.3%の増、そのうち割引運賃の適用者は9万3,340人で、全体利用者数に占める割合は33.3%となっており、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上につながっているものと捉えております。

準住民の取り扱いについては、市民皆様の扶養親族となっている市外に居住する18歳以下の児童・生徒、UIターンを検討する滞在者、お試し移住者、離島留学生、介護福祉士養成校の学生など、国の方針に従い申請を行っておりますが、引き続き準住民の対象者の拡大について、国・県と協議を重ねてまいります。

なお、国境離島島民割引カードの発行については、8月末現在、4,915人の方が申請されております。免許証等での確認による運賃低廉化の適用は、来年3月末までとなっており、来年4月からは、国境離島島民割引カードの提示が必ず必要となりますので、市民皆様におかれましては、早目のカード作成をお願いいたします。

次に、**まち・ひと・しごと地方創生**について、平成27年10月に策定した壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまで国の地方創生推進交付金を活用しながら、人口減少抑制のための各種事業に積極的に取り組んでおります。

平成28年度に実施した地方創生推進交付金事業8事業について、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議において検証をいただいております。

本年度は、平成27年度から平成31年度までの計画期間の中間年度に当たる重要な年度となります。これまでの実績や有人国境離島法の施行など情勢の変化を踏まえ、現行の施策では不十分な点や足りない点等の課題を捉えた施策の充実を図り、地方創生の事業展開を確実に推進してまいります。

さて、**小中学生の全国大会での活躍**が続きました。

全国中学校体育大会夏季大会・陸上競技選手権大会が熊本市で開催され、男子走り幅跳びに長崎県代表として出場した松本汰壱君が、決勝で自己ベストを更新する6メートル78のすばらしい跳躍で、見事3位入賞、銅メダルに輝く快挙をなし遂げました。

また、神奈川県横浜市の日産スタジアムで開催された第33回全国小学生陸上競技交流大会に、男子400メートルリレーの部で長崎県代表として出場した壱岐ジュニアランナーズの選手の皆さんが、1次予選第2組を3位で突破し、準決勝に進出しました。準決勝では、52秒8のチームベスト記録をマークしたものの、第2組で6位となり、惜しくも決勝進出を逃しましたが、全国最高レベルのチームを相手に一步も譲らない走りを見せてくれました。

壱岐の将来を担う子供たちの健やかな成長は、私の心からの願いであり、今回の全国大会でのすばらしい活躍を大変うれしく思うと同時に、この経験が自信へとつながり、みずからを成長させる大きな糧となることを期待いたしております。

また、離島球児の夢舞台「国土交通大臣杯第10回全国離島交流中学生野球大会」通称「離島甲子園」が、去る8月22日から25日まで沖縄県石垣市で開催されました。

壱岐市選抜チームは、第1回戦で開催地の石垣島選抜チームと対戦し、手に汗握る投手戦を展開しましたが、0対1で惜しくも敗れました。敗れはいたしましたが、今大会で準優勝に輝いた強豪の石垣島選抜チーム相手に、壱岐市選抜チームは見事なチームワークとかたい守りですばらしい試合を展開してくれました。

本大会の意義は、地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島の中学生が、野球を通して島と島との交流を図り、青少年の夢づくり、人づくり、または郷土を思う誇りと心の醸成に寄与することにあります。この経験を生かし、さらなる夢に向かって、今後の子供たちの活躍を期待するものであります。

次に、**災害復旧**について申し上げます。

去る6月29日、7月6日と立て続けに発生した、50年に一度の大雨とされた記録的な集中豪雨は、本市に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

災害発生時から復旧に向けて職員一丸となり、休日返上で日夜取り組んでいるところでありますが、職員のみでは健康面、スケジュールの両面において限界があることから、現在、長崎県から土木並びに農林業の各技術職員の人的支援を受けております。

災害復旧事業に係る予算については、さきの7月会議において補正予算の議決をいただいておりますが、調査等を行う中で既定予算が不足することから、今回、所要の予算を計上いたしております。

このたびは、大規模な被災箇所等もあることから、単年度での復旧工事が完了せず、複数年を要する箇所もあります。市民皆様には、通行どめ等で御不便を、また農地農業用施設については、農作物の作付等において支障をおかけすることとなりますが、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

農地災害復旧工事につきましては、農地1,046カ所、農業用施設308カ所、林地197カ所、計1,551カ所の災害が発生いたしております。農地、農業用施設につきましては、9月11日から11月にかけて、国の査定が実施予定でありますので、査定後、早急に関係事務手続を進め、復旧工事に着手をいたしてまいります。

公共土木施設災害復旧工事につきましては、国による災害査定は、9月11日の週から10月9日の週にかけて、隔週ごとに延べ5回次の査定が実施される予定であり、道路162カ所、河川20カ所の計182カ所について、その査定準備に万全を期すべく作業を進めております。

そうした中、8月16日並びに26日にも、記録的短時間の集中豪雨に見舞われ、新たな災害が多数発生しておりますが、本災害に係る査定は次回に設定されることとなっております。査定終了後は、実施設計、国への補助申請等を行い、早期復旧に向けて発注準備に入る予定といたしております。

次に、交流人口拡大策として、まず**観光振興**についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる、九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月末までの乗降客数累計は40万2,816人、対前年比105.6%でありました。また、本年4月から8月末までの一支国博物館の入館者数は4万9,538人、対前年度113.3%となっております。

昨年は、熊本地震の影響もあり、観光客数が落ち込んでおりましたが、本年は観光客延べ数で、7年ぶりに56万人台まで回復した一昨年を若干上回っており、今後も営業活動など強化をしてまいります。

修学旅行、教育旅行につきましては、さきの6月会議において、7年ぶりに5,000人台を回復したことを御報告いたしておりますが、近畿地区については、修学旅行の2年前に方面決定が行われる関係上、平成30年度は熊本地震の影響により、九州方面への修学旅行が、関東または沖縄方面へ流れている状況にあります。

平成31年度に向けての対策として営業強化を図る必要があり、8月21日から22日にかけて、近畿2府4県の中学校の校長先生で構成される近畿地区公立中学校修学旅行委員会の13名の方々をお迎えし、壱岐の魅力を最大限に発信する機会を設けることができ、2年後の修学旅行誘致に期待しております。

さて、東京オリンピック開催を控え、国内では国際文化交流の重要性が高まっており、本市においても、外国人観光客や市内在住外国人とのかかわりがふえております。そのため、市民皆様の国際感覚の醸成や異文化の価値観を認め合う開かれた地域社会づくりを推進するため、8月2日から地域振興推進課に、国際交流員としてハワイ出身のスエダ・マシュー氏、日系4世の方でございますけれども、を配置いたしております。

今後、海外からの訪問客対応やイベント等での通訳や翻訳、市民皆様や学校などを対象とした異文化理解を目的とする出前講座の実施、外国人観光客の誘客に関する業務など、本市の国際交流やインバウンド推進に向けた幅広い活動を予定をいたしております。

また、国際交流事業として、9月5日から8日まで、自治体国際化協会との共催により、韓国の5つの自治体の観光関係従事者との海外自治体幹部交流協力セミナーを開催し、さらに9月11日、12日には、外国メディアを対象として壱岐の魅力を取材していただき、その内容を世界に発信することを目的としたプレスツアーを実施いたします。

加えて、外国人観光客誘客のためのプロモーションとして、福岡在住の欧米人を対象として壱岐の魅力を紹介し、ファンネットワークを構築するイベントの開催や、コスプレ人口も多く、SNS効果が大きい台湾を中心に、コスプレを通して壱岐の魅力を海外に発信する事業を計画いたしております。

なお、市内のインバウンド受け入れ体制を整備するため、本年度は観光事業者向けに各種インバウンド講座を企画しており、6月27日には第1回目のセミナーを実施し、好評をいただいたところであります。

今後は、インバウンド対応の手引きや多言語表示ツールを作成し、それらの活用を含めた実践セミナーを開催するなど、さらなるインバウンドの推進を図ってまいります。また、市内事業者の受け入れ体制の整備を図るため、事業の一部を補助することから、今回、所要の予算を計上いたしております。

10月21日開催の壱岐ウルトラマラソンの申し込みは、8月31日に応募を締め切り、福岡県276人、長崎県139人を初め、北は北海道から南は沖縄まで、31都道府県から100キロメートル421人、50キロメートル291人、計712人の皆様からエントリーをいただき、昨年のエントリー635人と比較すると、77人ふえておるところであります。

この大会を市全体で盛り上げるため、小学生には参加選手への手紙を、中学生と高校生には当日の給水所等の運営に協力をいただき、選手への激励を行うようにいたしております。また、ボランティアについては、島内外から応募をいただいております、現在も募集を行っております。

今回、「ギター侍」として有名な波田陽区さん、そして福岡を中心にイベントなどで活躍され人気が高い「サラ忍マン」さんと「くのいちOL娘。」さんをゲストとしてお迎えするようにいたしております。大会当日、「サラ忍マン」さんには選手と一緒に走っていただき、波田陽区さんと「くのいちOL娘。」さんには、沿道の市民皆様とともに大会を盛り上げていただくようにいたしております。

また、昨年に引き続き、レオパレス21様を初め、富士ゼロックス様、JTB九州様、大塚製薬様、西日本吉野家様等、多くの企業から御協賛をいただき、さまざまな面で御支援をいただい

ております。壱岐全島を舞台としたイベントであり、市としても大会の成功に向け、万全の体制で取り組んでまいりますので、関係機関、団体の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**壱岐なみらい創りプロジェクト**については、市民皆様を中心となり、対話を通じて壱岐の未来を自分事として考える、壱岐なみらい創りプロジェクトの一環として、東京大学、九州大学のほか、オランダからも大学生が参加し、島内の高校生と協働して、壱岐の地域課題をテーマとし、関係者への聞き取り調査や討論を重ね、地域活性化案の提言を行う、壱岐イノベーションサマープログラムを7月と8月に7日間開催いたしました。

今回は、高校生の次世代リーダー人材としての育成、論理的思考能力の開発、将来に対する視野の拡大、郷土愛の醸成等を主な目的として開催いたしました。参加した大学生も壱岐の魅力を大いに感じており、口コミ等の宣伝効果についても期待できるところであります。

なお、今回提案のあった3つの活性化案については、今後、壱岐なみらい創り対話会で具体化に向けて検討してまいります。

さて、去る9月1日に開催した壱岐市航路対策協議会において、九州郵船様から、さきに要望しておりましたジェットフォイルの座席指定化についての説明がありました。

この座席指定化については、新システムの更新に合わせ実施され、予約は11月1日乗船から、受け付けは10月1日開始予定とのことであります。

座席の指定については、病気をされている方等の優先席18席を除く座席が指定となり、電話予約、ネット予約について、乗船日の1カ月前の午前9時から前日までの予約受け付けが可能とのことであります。また、一般団体、ツアー団体、教育旅行につきましては、従来どおり1年前からの予約受け付けが可能とのことであります。

詳細については、今後、九州郵船から周知がなされることとなりますが、今後も航路・航空路の充実に向け、取り組んでまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、**農業の振興**についてですが、ことしは梅雨に入り降水量が少なく、農業用ダム、ため池については貯水量が下がり、一部には干害対策を実施する圃場も見受けられましたが、その後、6月29日から30日及び7月6日から7日の2度にわたる集中豪雨により、農地、農業用施設、農作物等に甚大な被害を及ぼしております。

こうした中、水稻については、畦畔の崩落及び土砂流入による被害が早期水稻、普通期水稻に一部発生しているものの、早期水稻については、平年並みの収量が見込まれております。

葉たばこについては、10月に販売収納が予定されておりますが、冠水による黄化、疫病、一部圃場への土砂流入による被害が発生し、目標とする収量250キロを下回る238キログラムの収量見込みとなり、加えて品質低下も懸念されているところであります。

畜産については、去る7月7日、平戸市で開催された第11回全国和牛能力共進会長崎県代表牛選考会において、本市から17頭が出品されました。その中で、種牛の部の第3区において、勝本町の山石吉彦様の「かねはる号」が、県代表牛に選考されました。

また、肉用牛の部においては、第7区で株式会社野元牧場様、第9区では壱岐市農協肥育センター様の肥育牛が選考され、本日から開催される第11回全国和牛能力共進会宮城大会へ、本市から3頭が出品されることとなりました。出品者の皆様には、大会まで大変な御苦勞をおかけしておりますが、壱岐牛の名声を一層全国に高める結果となりますよう御期待申し上げます。

肉用牛経営における子牛の販売は、全国的な繁殖農家の減少に伴い高値で推移しており、本市においては、平均価格が6月市と比較し、1頭当たり約4万円安の80万4,000円となっておりますが、依然として高値での取引となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少傾向でありますので、今後も産地維持のため、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

水産業の振興につきますは、本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較すると、漁獲量は905トンで19.4%の減、漁獲高は7億8,100万円で19.3%の減となっており、漁獲量、漁獲高ともに減少しております。

また、市内5漁協の正組合員数は、平成28年度末で昨年より47名減の940名となっております。漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いておりますが、水産業の振興については、今後も漁業者皆様、そして各漁協を初め、関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

なお、県営事業による郷ノ浦港、勝本港、印通寺港、芦辺漁港、大島漁港の港湾漁港整備・改修工事に係る地元負担金について、今回、所要の予算を計上いたしております。

商工業の振興と雇用対策につきますは、去る7月21日にハローワーク及び県との合同で、高校2年生、3年生の生徒を対象とした合同企業説明会を開催いたしました。本年度で3年目となる本説明会は、卒業後の進路選択の参考としてもらうこと、そして地元就職を促進することを目的として開催しており、本年度は市内13社の企業の参加をいただき、壱岐高、商高の両校から生徒58人の参加をいただきました。毎年参加企業もふえており、今後も本事業を引き続き実施し、企業への支援等を含め、雇用の確保に全力で取り組んでまいります。

また、8月1日には、一般社団法人壱岐市産業支援機構を設立し、その事業推進部局として、「壱岐しごとサポートセンター」通称「IkkiBiz」でございますけれども、立ち上げたところであります。センターの事務所は、壱岐市農協本所向かい側の郷ノ浦町東触551番地3の貸し店舗を借り上げ、森センター長を初め、副センター長、事務サポートの3名体制となっております。

8月19日には、富士市産業支援センターの小出センター長様、岡崎ビジネスサポートセンターの秋元センター長様をお招きし、I k i - B i z オープニングイベントを実施しております。

8月22日から本格的な相談業務を開始し、8月の相談実績30件、9月の相談予約は、9月5日現在で37件となっております。

壱岐しごとサポートセンターが、起業、創業支援を初め、さまざまな仕事の経営課題等の対応を行い、各種産業の振興、地域の活性化に大きく貢献するものと期待をいたしております。

また、一般社団法人壱岐市ふるさと商社を8月1日に設立し、本格的に業務を開始しております。事務所につきましては、当面、観光商工課内に配置し、市職員の派遣2名、商社採用職員2名、地域おこし協力隊の1名の5名体制で運営をいたしております。

8月には、東京・有明で実施されたジャパン・シーフードショーに出展し、商社が取り扱う商材のPRを行うとともに、都内の飲食店等の訪問活動もあわせて実施をいたしました。商社が納品した食材を実際に提供する飲食店では、お客様との意見交換もさせていただいております。

今後も、市内産品の掘り起こし、売り込み活動等を積極的に展開してまいります。

テレワーク推進事業については、地方創生拠点整備交付金を活用し、テレワークセンターの改修及びテレワークセンターを利用する島外者向けの短期滞在型住宅の整備を進めております。

9月29日にテレワークセンターのグランドオープンを予定しており、今後、本施設を活用したIT企業の誘致による雇用の場の確保、仕事の誘致による市民皆様の所得向上のほか、島外からの定住人口及び交流人口の増加を目指し、島内向けのセミナーや島外向けの情報発信等を実施してまいります。

次に、**壱岐市高齢者福祉計画・第7期壱岐市介護保険事業計画**について申し上げます。

介護保険制度については、平成12年度の制度導入以来、3年ごとに事業計画の見直しを行い、本年度は平成30年度から平成32年度までの壱岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定年度となっております。

本市におきましては、策定業務支援の委託先を選定するため、プロポーザル方式により審査を行い、6月21日付で株式会社ぎょうせい九州支社と業務委託契約を締結いたしました。

現在の進捗状況は、平成28年度に実施した在宅介護実態調査の分析と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施するとともに、計画作成のための基礎的地域データ及び資料の整理と給付実績の集計、分析を行っております。

今後は、10月初旬に予定している第1回目の壱岐市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会の場で協議し、来年2月までに計画案を策定し、平成30年市議会定例会3月会議に議案として提出をする予定であります。

次に、教育関係でございますが、芦辺小学校屋内運動場並びに芦辺中学校校舎の改築工事につ

いては、解体及び改築設計業務委託を発注し、平成30年度の工事着工、完成を目途に取り組んでおります。

また、今回、芦辺小学校屋内運動場の解体工事並びに地質調査と、昨年被災した屋内運動場裏側全面の法面对策工事に係る費用とあわせて、芦辺中学校校舎の解体工事並びに地質調査に係る費用等、所要の予算を計上いたしております。

平成29年度長崎県公民館大会壱岐大会を、10月12、13日の2日間、壱岐の島ホールを主会場として開催し、分科会並びに全体会、講演会等を行います。市内公民館関係の皆様の多数の御参加をよろしく願いいたします。

また、11月25日、26日には、平成29年度長崎県スポーツ推進委員研究大会壱岐大会を西部開発総合センターで開催いたします。いずれの大会も、県内各地から多くの皆様の参加が予想されることから、おもてなしの心でお迎えすべく、現在準備を進めております。

次に、劇団四季によるミュージカル公演「こころの劇場」が、平成30年2月5日に小学生高学年を対象として、壱岐の島ホールで開催予定となっております。これは、財団法人舞台芸術センターと劇団四季が、日本全国の子供たちに演劇の感動を届けるプロジェクトであり、壱岐市では過去に2回実施されておりますが、今回は3年ぶりの開催となります。

離島において、一流の舞台芸術を鑑賞できることは大変意義深いことであり、この機会を捉え、市民皆様にも御鑑賞いただきたいと考えており、壱岐市文化団体協議会の御協力も得て、一般講演の実施に向けた準備を並行して進めており、今回、両公演に係る所要の予算を計上いたしております。

次に、防災、消防・救急でございますけれども、まず**防災について**。

迅速で的確な災害時における対応を行うため、各組織・機関と災害時等における応援協定を積極的に結んでおります。このたび、壱岐地区生コンクリート組合と、災害時における消火用水供給応援に関する協定を締結いたしました。これは、新潟県糸魚川市で昨年12月に発生した大火災を教訓とし、火災または地震等の大規模災害が発生した場合に、コンクリートミキサー車の積載水で防火水槽等の消防水利の補水等を応援していただくためのものです。

このように、地域の各組織や機関の皆様には、災害に強いまちづくりの推進に寄与していただくことは大変心強いことであり、今後も十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいります。

次に、原子力防災訓練について御報告いたします。

玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した訓練を9月3日及び4日に実施をいたしました。ことしは、国も直接的に参加し、本市を含めた県内4市と長崎県、佐賀県、福岡県の3県で行われ、2日間にわたる訓練となりました。情報収集伝達訓練、住民の避難訓練、誘導訓練、島外への広域避難訓練等を実施しております。

壱岐島内のUPZ圏内から圏外への住民避難では、特に配慮が必要とされる避難行動要支援者の訓練として、郷ノ浦町片原触の福祉施設「ひまわりの家」の入所者が、芦辺町の壱岐島開発総合センターへ避難を行い、円滑な避難を実施することができました。避難行動要支援者の避難については、避難することにより、健康リスクが高まる方々の避難対策が課題として残っております。

現在、放射線防護施設を三島地区に整備しておりますが、本島のUPZ圏内への放射線防護施設整備についても、関係機関と協議の上、国・県へ要望し、進めていくことといたしております。

原子力災害での避難は、UPZ圏内から圏外へ避難が基本となっておりますけれども、本市からの要望によりまして、壱岐市から本土への広域避難訓練を実施をいたしております。

この広域避難について、長崎県の避難時間推計では、全住民の避難完了に、壱岐と本土間の定期航路の客船だけでは、約5.5日間かかります。近海を航行する客船を含めると、約2.2日間とされており、避難時間の短縮が課題と言えます。このため、今回の訓練で実施したように、自衛隊のヘリコプターや艦船の利用も必要となります。

また、勝本港を避難港として利用できるよう、大型船の接岸ができるような整備を国・県に要望いたしております。

市民皆様には、あらゆる災害へ、みずから備えを行っていただきますとともに、地域における防災力の向上に向け、自主防災組織の結成や育成等について、今後も御理解を賜りますようお願いいたします。

消防・救急につきましては、ことしの夏は全国的な異常気象となり、市内では8月末現在、23名の熱中症による患者を救急搬送しております。

今後も、残暑が厳しいことが予想されますので、市民皆様には引き続き体調管理に十分御留意いただきますようお願いいたします。

さきの九州北部豪雨災害で犠牲となられた皆様の御冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

本市からは、消防本部より緊急消防援助隊として、消火隊1隊3名及び後方支援隊1隊2名の合計2隊5名をそれぞれポンプ車と指令車とともに派遣し、7月9日に出発した第2次隊から、7月25日に帰島した第7次隊まで、延べ17台、30名が緊急消防援助隊として支援活動を行っております。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております平成29年度補正予算の概要は、一般会計補正額19億7,935万2,000円、各特別会計の補正総額1億662万6,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は20億8,597万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の

一般会計予算は267億7,087万9,000円で、特別会計については、102億681万9,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、平成28年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成28年度財政健全化判断比率等の報告1件、条例の制定・一部改正に係る案件3件、予算案件4件、平成28年度各会計決算認定9件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 報告第11号～日程第25. 認定第9号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、報告第11号平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから日程第25、認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、以上21件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております報告、議案、認定等につきましては、担当の部長及び課長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 皆さん、おはようございます。報告第11号平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の報告でございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

2ページ、3ページをお開きお願いいたします。2ページは、役員及び評議員名を掲載いたしております。3ページには事業報告でございます。28年度の事業概要は、アワビ種苗5万5,000個を壱岐市栽培センターより購入し、各漁協1万1,000個ずつ放流をいたしており

ます。

財源内訳ですが、利息0.325%で、基金運用益227万5,000円、助成金として県から32万5,000円、市から16万2,500円、漁協の負担金として各漁協より3万2,500円の5漁協で16万2,500円となっております。また、法人会計より34万2,000円を振りかえまして、合計326万7,000円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。6ページは貸借対照表でございます。資産の部であります。流動資産が14万1,966円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円で、資産合計8億14万1,966円でございます。7ページは貸借対照表の内訳を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。8ページには、正味財産増減計算書でございます。9ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計としては、預金利息と繰越金を財源としております。今年度の繰越金は、1億円を除きますと、14万1,966円となります。支出の面で管理費の3万3,960円は、公益法人研修会旅費及び印紙等でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページには財産目録を掲載いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第11号について説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。

それでは、報告第12号平成28年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

報告書の表紙をおめくりください。

1ページは庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、2ページでございます。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円2万株で、そのうち、460万円9,200株が壱岐市の出資でございます。出資比率は46%となっております。

3ページをお開きください。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計456万5,618円、固定資産合計1,007万6,836円で、資産合計は1,464万2,454円となっております。

負債の部については、負債合計30万164円で、その内訳につきましては、あともって御確認いただきますが、7ページの主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)預り金でございます。

3ページに戻っていただいて、資産の部については、株主資本合計1,434万2,290円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,464万2,454円でございます。

4ページをご覧ください。損益計算書でございますが、売上総利益が143万2,440円、販売費及び一般管理費141万8,515円で、営業利益は1万3,925円となっており、その内訳につきましても、あともって御確認をいただきますが、9ページの営業損益内訳書に記載をしております。

4ページに戻っていただいて、営業外収益は、受取利益が預金利息の76円で、営業外収益の合計は76円となり、経常利益の1万4,001円から法人税を含めまして、当期純利益がマイナス6,999円となっております。

次に、5ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,434万9,000円、当期変動額合計がマイナス7,000円で、当期末残高1,434万2,000円となっております。

6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは経営損益内訳書、最後のページは監査報告書でございます。

以上で、報告第12号平成28年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔総務部長(久間 博喜君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) 左野企画振興部長。

〔企画振興部長(左野 健治君) 登壇〕

○企画振興部長(左野 健治君) おはようございます。報告第13号及び第14号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、報告第13号平成28年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金

等の4分の1以上、2分の1未満の出資をしている法人について報告するものでございます。平成29年6月28日の第34回定時株主総会で報告を受けたところでございます。

内容につきましては、第34期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。3の当社の経営状況の欄をご覧ください。28年度の来場者数は6,725人で、前年度より338名減の、前年比は95.2%となっております。

1の売上高は、約220万円減少しており、4,380万円で、売上総利益は307万円減少し、4,087万円となっております。この結果、当期の純損失は17万8,485円の赤字計上となっております。

要因として、平成28年度の8月は極暑に見舞われまして、25日間30度以上を記録し、9月には台風の襲来が相次ぎ、雨の日が11日に及び、キャンセルが続出しております。2カ月間で前年比277名減少し、前年同期比で76%と低い数字となっております。

ゴルフ人口は減少する中で、営業努力による改善は行われておりますが、異常気象による利用者のキャンセル等、売り上げに大きく影響いたしております。

2ページをご覧ください。6の従業員構成は、支配人1名、フロント2名、レストラン1名、コース管理7名、合計10名で運営されております。

会員状況、7の会員状況は、個人会員668名、うち島内338名、島外会員が183名、休眠会員147名となっております。

次のページをお開きください。法人会員は110社146名の、合計814名となっております。前年同様でございます。

年会費の支払い対象者は163名で、払込額は97万8,000円でございます。回収額は106万8,000円で、平成28年度の回収率が109.20%となっております。これは、これまで年会費が滞っている方への督促状発送等の回収対策を行ったことによるものでございます。28年度の未納者は44名で、未納額は26万4,000円となっております。現在、納付依頼を発送しているところでございます。

6ページをお開き願います。貸借対照表でございます。資産の部で、流動資産が665万5,454円で、うち未収金366万5,230円となっておりますが、既に入金となっております。固定資産が5,768万6,579円で、資産合計は6,434万2,033円でございます。

7ページをお開き願います。負債・純資産の部でございますが、流動負債が1,001万5,646円、固定負債167万3,892円、負債合計は1,168万9,538円、純資産の部でございますが、株主資本が5,265万2,495円、純資産の合計は同額でございます。負債及び純資産合計は6,434万2,033円でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。損益計算書でございます。表中段の売上総利益は

4,087万3,807円でございます。販売費及び一般管理費は4,281万362円で、前年対比96.7%となっております。詳細につきましては、9ページに掲載しております。営業損失額は193万6,555円となっており、税引き後の当期純損失額は17万8,485円でございます。赤字決算となっております。

10ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。利益剰余金合計は、マイナスの1,934万7,505円でございます。

11ページに監査報告書を添付いたしております。

以上で、報告第13号につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、報告第14号について説明いたします。

平成28年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金の2分の1以上の出資をしている法人でございます。

1ページをお開きください。経営状況について御説明いたします。28年度の4月から6月にかけて、九州ツアーは熊本地震の影響により客足が遠のくかと心配されましたが、旅行業者への営業活動の強化、昼食利用者の増加等により、宿泊客は減少したが、28年度決算は純利益を計上いたしております。

2ページをお開きください。表1、利用状況でございますが、宿泊客数8,021名で、前年度より114名の減、休憩者数は1万6,721名で、前年より257名の減となっております。

3ページをご覧ください。収支についてでございますが、1、収入の部で、前年度決算額1億6,710万8,847円に対しまして、決算額は1億6,421万8,464円で、前年比98%となっております。

2の支出の部でございます。前年度決算額は1億6,210万5,920円に対しまして、決算額は1億5,731万2,497円で、前年比97%となっております。当期計上増減額は、いわゆる税引き後の当期の純利益は690万5,967円の黒字となっております。

次に、4ページをご覧ください。4ページから6ページは正味財産増減計算書でございます。これ、損益計算書に相当するものでございます。6ページ合計のA欄の最終欄でございます。正味財産期末残高、いわゆる純資産合計は、3,695万1,257円となっております。

次に、7ページをお開き願います。貸借対照表でございます。1、資産の部合計で4,974万2,469円、負債の部合計は1,279万1,212円、正味財産の部合計で3,695万1,257円となっております。

8ページ、9ページに財務諸表に対する注記、10ページに有形固定資産明細書、11ページに監査報告書を添付いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第15号平成28年度老岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度老岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず、実質赤字比率につきましては、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支により算出いたしております。いずれも黒字決算でありますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計と、公営企業の水道事業並びに簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支は黒字決算でありますので、連結実質赤字比率につきましても生じておりません。

次に、実質公債費比率でございますが、平成27年度は、平成25から27年度の3カ年平均が4.7%でありましたが、平成28年度では、平成26から28年度の3カ年平均で4.6%となっております。前年度の比率を下回った要因といたしましては、平成25年度の単年度比率が5.11%であり、これが平成28年度の3カ年平均の算定から外れ、かわりに平成28年度の4.76%が算定に入ったことによるものでございます。

次に、将来負担比率につきましては、算定における将来負担額がマイナスとなるため、前年度と同様、比率は生じておりません。

いずれの比率も健全に推移しておりますが、今後、普通交付税の一本算定などによる標準財政規模の減少や、庁舎耐震改修、小中学校建設などの大型事業に係る起債の償還等により、実質公

債費比率、将来負担比率の上昇が予想されます。いわゆるイエローカードとなります早期健全化基準や、レッドカードと言われる財政再生基準の比率を超えることがないように、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計の4つの公営企業会計におきまして、資金不足はございませんので比率は生じておりません。

なお、健全化判断比率等の概要につきましては、別紙資料3、平成28年度各会計決算概要の1から2ページに添付をしておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、報告第15号平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） それでは、議案第53号及び議案第54号を一括して説明させていただきます。

初めに、議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市の機関に係る申請等に関し、電子情報処理組織を使用する方法等により行うことができるようにするための共通する事項を定めることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するために条例を制定するものであります。

国は、電子政府、電子自治体の構築を目指した施策展開の中において、行政機関に係る申請や届け出などの手続に関し、情報通信の技術を利用して行うことができるようにするための法律を定めており、本市においても必要に応じて、個々の規定の中で対応しているところでございます。

しかしながら、今後、マイナンバーカードを活用して、さまざまな申請や届け出などの手続が情報通信の技術を利用して実施されることから、具体的には平成29年秋ごろに本格運営を予定している子育てワンストップサービスの導入等でありましたが、こうした動きの中で、本市におきましても、総括的な条例を制定し、各手続の根拠条例または規則で書面により行うことになっている場合でも、電子的に申請や届け出などの手続を行うことができるようにするためのものがございます。

それでは、1ページをお開き申し上げます。第1条の目的でございますが、これまでの市の機

関等に係る申請や届け出などの手続につきまして、電子情報処理組織やその他の情報通信技術を利用して行うことができるようにするため、共通の事項を定め、市民の利便性の向上や行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的といたしております。第2条は、用語の意義を定めております。

次に、2ページをお開きください。第3条及び第4条は、電子情報処理組織による申請や処分通知等ができることとし、その申請等がそれぞれの条例等に定める書面等により行われたものとみなすことを規定しております。

次に、3ページをお開きください。第5条及び第6条は、電磁的記録による縦覧や作成等ができることとし、その縦覧等がそれぞれの条例等により定める書面等により行われたものとみなすことを規定しております。

次に、4ページをお開きください。第7条は、情報通信技術の利用促進を図るため、情報システムの整備等について規定をしております。第8条は、情報通信技術の利用に関する状況について公表することを規定しております。第9条は、規則への委任条項でございます。

附則でございますが、附則第1項は、この条例は公布の日から施行することとしております。附則第2項の説明は、別添の資料1、議案関係参考資料、改正条例新旧対照表で説明をさせていただきます。

1ページのほうをお開き願います。この条例の施行に合わせまして、壱岐市行政手続条例の一部を改正するものでございます。第8条第1項、理由の提示のただし書き中の「添付書類」の次に、「その他の申請の内容」を加えるものでございます。

次に、2ページをお開き願います。第33条第4項第2号、行政指導の適用除外について、「電磁的記録」を追加するものでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

続きまして、議案第54号壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義等について所要の改正を行うものであります。

平成16年壱岐市条例第10号、壱岐市情報公開条例の一部、また平成16年壱岐市条例第246号、壱岐市個人情報保護条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

この議案第54号は、別添議案関係資料1、改正条例新旧対照表3ページから8ページに載せ

ておりますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。新旧対照表の3ページをお開き願います。

まず、第1条、壱岐市情報公開条例の一部改正でございますが、第7条第2号におきまして、行政文書の公開義務として、個人に関する情報の定義を改正しております。これまでは特定の個人を識別することができるものとして、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等としておりましたが、法の改正に合わせ、その他の記述等の具体的内容として、文書、図画、電磁的記録されたもの、または音声や動作などの方法を用いてあらわされた一切の事項により特定の個人を識別することができるものとする内容に改めるものでございます。

次に、4ページをお開き願います。第2条関係、壱岐市個人情報保護条例の一部改正でございますが、第2条第2項については、個人情報の定義を具体的に定めるものでございますが、「個人に関する情報」を「生存する個人に関する情報」と改め、また、その他の記述等の具体的内容として、文書、図画、電磁的記録されたもの、または音声や動作などの方法を用いてあらわされた一切の事項により特定の個人を識別することができることを追加するものでございます。

次に、5ページをお開き願います。第3号、個人識別符号については、ア、特定の個人の身体の一部の特徴、例えば、顔、指紋、声紋等でございますが、これらを電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号、また、イ、個人に提供される役務の利用もしくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、または個人に発行されるカードその他の書類、もしくは電磁的方式、例えば旅券番号、運転免許証、マイナンバー等でございますが、これらに記録された文字、番号、記号その他の符号等を個人情報として明確に定義するものでございます。

次に、第4号、要配慮個人情報については、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害をこうむった事実などを個人情報として定義するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。第3条、個人情報の保有の制限中、第3項第4号については、現行の表現を「要配慮個人情報」に改めるものでございます。第14条、保有個人情報の開示義務の第3号については、個人識別符号を追加するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。第14条第3号、ウについては、法の改正により「特定独立行政法人」が廃止され、「行政執行法人」と規定する必要性が生じたため、改正を行うものでございます。第15条については、新たに個人識別符号を追加するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。第60条については、ただいま説明いたしました第2条の第2号、第3号の追加に伴い、改めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第54号の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第55号壱岐市手数料条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めます。本日の提出でございます。

提案理由は、介護予防・日常生活支援総合サービス事業所のみなし指定の有効期限が平成30年3月末で終了することに伴い、指定申請等の手数料を新たに定める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、当条例の別表第1中、50の項を52の項とし、49の項を51の項とし、48の項を50の項とし、47の項の次に、次のように加えます。48、「介護予防・日常生活支援総合事業者指定申請1件につき12,000円」、49、「介護予防・日常生活支援総合事業者指定更新申請1件につき8,000円」。

なお、附則といたしまして、この条例は平成29年10月1日から施行するものといたします。

以上で、議案第55号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第56号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19億7,935万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267億7,087万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5から6ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、変更で、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）は、限度額5億1,380万円を5億1,840万円に460万円を増額しております。優秀芸術招聘事業として、壱岐市文化団体協議会が主催する劇団四季の一般公演に対する補助事業などに充当をしております。

次に、合併特例事業債は、限度額6億9,590万円を7億9,750万円に1億160万円を増額しております。芦辺小学校屋内運動場改築事業及び芦辺中学校改築事業に充当をしております。

次に、臨時財政対策債の限度額5億円を5億860万円に、発行可能額の確定により、860万円を増額しております。

次に、災害復旧事業債は、限度額2億9,600万円を3億2,280万円に、公共土木施設等災害復旧事業について、2,680万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明をいたします。

まず、歳入について説明いたします。10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、普通交付税及び特別交付税を合わせまして2億1,869万8,000円を増額いたしております。

なお、本年度の普通交付税は、段階的縮減の4年目となり、制度上は合併算定替により措置される額の7割が縮減されるところでございますが、平成26年度より全国的な合併市町村の厳しい財政状況を鑑み、地域振興費など合併時点では想定されていなかった財政需要の見直しがなされ、また平成27年国勢調査人口の反映による交付税の急減に対し、人口減少団体への影響を緩和するなど、影響額に対して一部復元措置がなされております。

今年度も引き続き、この復元措置は行われておりますが、段階的縮減による削減額が、昨年度よりも2割ふえたことが大きな要因となり、対前年度比3.5%、交付額で約3億4,000万円の減となり、93億5,097万9,000円に決定をしております。

次に、12款1項2目災害復旧費分担金、災害復旧費分担金は、6月29日から30日及び7月6日から7日の集中豪雨により発生をしました災害につきまして、前回7月の補正予算において、国庫補助事業の対象となる農地等災害復旧事業を300件の見込みで事業費に対する受益者負担金を計上をしておりましたが、今回、現地確認が完了し、被災状況の把握がなされた結果、農地582地区、農業用施設121地区となり、既予算計上額に1億1,752万2,000円を増額しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金につきまして、補助対象経費の増額などにより、2,037万4,000円を増額しております。

次に、7目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、芦辺小学校の屋内運動場解体工事に係る補助対象事業に対し、補助率55%と事務費について1,666万5,000円を追加しております。

12から13ページをお開き願います。15款2項4目農林水産業費県補助金は、肉用牛パ

ワーアップ事業ほか7件の内示などにより、総額で3,246万4,000円を追加しております。

次に、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金は、農地582地区分の災害復旧事業費に対し補助率50%、農業用施設121地区分の災害復旧事業費に対し補助率65%で、既予算計上額に7億1,522万4,000円を増額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金6億9,000万円は、主に災害復旧事業費に対し、国庫補助金及び地方債等を充当した残額について、不足する財源に基金を取り崩し、充当するものでございます。

次に、21款市債につきましては、5から6ページの第2表、地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般につきまして、今回、人事異動、会計間の異動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書につきましては、47から49ページに記載をしておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の平成29年度9月補正予算案概要で説明をいたします。

2から3ページをお開き願います。2款1項13目国境離島振興費、離島輸送コスト支援事業水産は、国境離島地域の本土から遠隔であるがゆえの地理的な条件不利性を緩和し、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、民間事業者等が行う加工品以外の農水産品全般の出荷や、原材料の輸送等に係る費用を支援する事業として、国の地域社会維持推進交付金を受けて実施するもので、今回、水産品の輸送コスト支援に係る対象事業費が当初予定額を上回る見込みとなったため、市の負担を含めた交付金ベースで、2,348万6,000円を増額しております。

次に、6から7ページをお開き願います。5款1項4目畜産業費、肉用牛パワーアップ事業は、肉用牛経営のコスト縮減と増頭を目指す経営体を支援するため、低コスト牛舎等の導入整備に対し、2分の1から3分の1の県単独補助に、市の上乗せ分5%を合わせて交付するもので、2,337万3,000円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。7款2項2目道路橋りょう維持費、道路維持補修事業の3,500万円及び7款2項3目道路橋りょう新設改良費、道路改良費単独事業の4,410万円は、幹線道路、生活道路の維持補修及び局部改良工事等について、市単独事業として補正をしております。

次に、同じく3目道路橋りょう新設改良費、県営道路整備事業負担金は、一般県道渡良浦初瀬線ほか2路線の県営道路改良事業費の総額7,600万円に対し、約15%の負担金で、1,111万5,000円を追加しております。

次に、10から11ページをお開き願います。7款4項1目港湾管理費、県営港湾整備事業負担金は、郷ノ浦港の浮棧橋改良等ほか2港湾の県営港湾整備事業費の総額1億5,900万円に対し、12.5%の負担金で、1,987万5,000円を追加しております。

次に、12から13ページをお開き願います。9款2項1目学校管理費、小学校管理費は、芦辺小学校の屋内運動場改築工事に係る地質調査業務委託及び既存体育館の解体工事費、体育館裏手法面の崩壊防止対策工事費などで、6,875万6,000円を追加しております。

次に、3項1目学校管理費、中学校管理費は、芦辺中学校の校舎改築工事に係る地質調査業務及び旧那賀中学校の解体工事費などで、6,737万2,000円を追加しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費につきましては、歳入のほうでも説明いたしましたが、被災状況の把握がなされた結果、被害カ所数が大幅にふえたため、国庫補助対象及び単独の小規模災害復旧工事費等について、既予算計上額に14億5,928万4,000円を増額しております。

次に、14から15ページをお開き願います。10款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましても、農地等災害同様、被災状況の把握がなされておりますが、早速、今月から行われます災害査定業務への対応が急務であるため、測量設計業務委託料等について、既予算計上額に3,527万2,000円を増額しております。

そのほか主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、議案第56号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第57号及び議案第58号を一括して説明させていただきます。

まず、議案第57号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,861万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,478万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ309万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,738万8,000円とします。第2項について

は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出補正予算については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入につきましては、3款2項国庫補助金につきましては、関係業務準備事業補助金831万6,000円を増額をいたしております。4款2項県補助金につきましては、財政調整交付金159万2,000円及び都道府県化準備等補助金119万8,000円を増額をいたしております。

10款1項の繰越金につきましては、前年度からの繰越金として、1,664万7,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款1項総務管理費につきましては、国の省令改正に伴う国保システムの改修費など、計764万6,000円を増額いたしております。11款1項償還金及び還付加算金につきましては、療養給付の精算に伴い、1,993万3,000円を増額をいたしております。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

続きまして、議案第58号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,077万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,682万7,000円とする。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算の補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入につきましては、2款2項国庫補助金について、地域支援事業交付金205万6,000円を増額し、4款1項支払基金交付金につきましても、地域支援事業交付金229万7,000円を増額をいたしております。7款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として、職員の人件費等812万8,000円を増額をいたしております。8款繰越金につきましては、前年度からの繰越金3,726万2,000円を計上をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款1項総務管理費は、介護保険法の改正に伴う電算システムの改修費として、278万7,000円を増額しております。3款地域

支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費につきまして、介護予防ケアマネジメントプラン負担金などとして、計108万5,000円を増額をいたしております。3款3項包括的支援事業、任意事業につきましては、職員の人件費等を補正をいたしております。

12ページ、13ページをお開きください。6款1項償還金及び還付加算金につきましては、介護保険給付費の精算に伴う返納金3,545万3,000円を計上をいたしております。

以上で、議案第57号及び58号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第59号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,034万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,758万9,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

1款1項使用料に機械使用料17万9,000円を増額補正をいたしております。

3款繰入金1項一般会計繰入金に一般会計繰入金17万8,000円、及び2項基金繰入金に減価償却基金繰入金として、1,250万5,000円を増額補正をいたしております。

また、4款繰越金1項繰越金に、前年度繰越金として1,748万1,000円を追加補正をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費に2,740万9,000円を増額補正をいたしております。主な内容につきましては、備品購入費の1,250万6,000円。これは減価償却基金繰入金を財源として、トラクター及びラッピングマシン等の購入による費用を計上いたしております。また、前年度繰越金を財源として、消耗品、燃料費、修繕等をそれぞれ増額補正をいたしております。あわせて、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金に293万4,000円を追加補正をいたしております。

以上で、議案第59号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 認定第1号平成28年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成28年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成28年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成28年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計226億822万128円、歳出合計218億4,584万3,531円、歳入歳出差引残額7億6,237万6,597円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をしております。

5ページをお開き願います。歳入決算につきまして、収入未済額の合計欄27億4,896万4,393円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金及び市債等の未収入特定財源24億1,580万5,357円を差し引きますと、実質収入未済額は3億3,315万9,036円となっております。

次に、100ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、3、歳入歳出差引額が7億6,237万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として（2）繰越明許費繰越額が1億7,366万7,000円でございますので、これを差し引いた5、実質収支額は5億8,870万9,000円となっております。

次に、各会計決算書つづりの最後に、財産に関する調書を記載しております。財産に関する調書は、平成29年3月31日で決算を行っております。1から4ページに公有財産、5から6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ平成28年度中の増減を記載しております。

7ページをお開き願います。4、基金中、一般会計分の決算年度末現在高につきましては平成28年3月末での現在高が106億8,510万2,000円で、前年より3億4,129万5,000円の増となっております。

定額運用基金の運用状況につきましては、8ページに記載のとおりでございます。

平成28年度決算状況につきまして、歳入におきましては普通交付税の段階的縮減が平成28年度で3年目となり、制度上は合併算定替えにより措置をされる額の5割が縮減されるところでありますが、全国的な合併市町村の厳しい財政状況を鑑み、合併時点では想定されていなかった財政需要の見直しがなされたこともありまして、対前年度比1.0%、交付額で約9,600万円の減となり、96億9,200万円でありました。歳出におきましては、特に普通建設事業につきまして、合併特例債を主な財源とした芦辺小学校校舎改築事業や離島活性化交付金を活用した地域成果物等流通拠点整備事業などの実施により、対前年度比3.3%、1億100万円の増となりました。その他、地方創生に関する各種事業や後年度の財政負担の軽減を図るため、地方債の繰り上げ償還1億4,100万円も実施いたしました。このほか、平成28年度における主要施策の成果説明書につきましては、資料3の各会計決算概要の7ページ目以降に記載のとおりでございます。

以上で、平成28年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 認定第2号から第4号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、認定第2号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計54億8,075万1,617円、歳出合計53億3,108万9,893円、歳入歳出差引残額1億4,966万1,724円、直営診療施設勘定歳入合計1億86万5,483円、歳出合計1億1,258万803円、歳入歳出差引残額1,171万5,320円、このため翌年度歳入繰上充用金により同額を補填いたしております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の決算状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.7%となっております。前年度は95.3%でありまして、比較いたしますと0.5%のマイナスとな

っております。滞納繰越金分については14.2%、前年度は13.8%であり、0.4%のプラスとなっております。滞納の累計額は2億6,448万56円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として前年度に引き続き、その他繰入金の中で1億5,127万8,396円の法定外繰り入れを行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。歳出につきましては、2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は31億9,025万9,844円であります。昨年度より5,394万8,925円の減額となっております。4項の出産育児諸費につきましては27件、葬祭諸費につきましては59件の給付件数となっております。

26ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

34ページから39ページには、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細でございます。勝本、湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号についての説明を終わります。

次に、認定第3号平成28年度老崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度老崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計3億914万8,663円、歳出合計3億676万7,545円、歳入歳出差引残額238万1,118円でございます。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療事業保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分については特別徴収、普通徴収合わせて99%になっております。前年度は99.4%でありますので、比較しますと0.4%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、18.2%の収納率になっております。滞納の累計額は367万6,256円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金3億246万2,367円の内訳につきましては、保険料が1億6,512万8,165円、保険基盤安定分が1億2,665万3,661円、共通経費負担分1,068万541円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成28年度老崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計33億3,561万6,840円、歳出合計32億7,189万5,063円、歳入歳出差引残額6,372万1,777円でございます。

続きまして、介護保険サービス事業勘定でございますが、歳入合計3,909万4,856円、歳出合計1,949万2,674円、歳入歳出差引残額1,960万2,182円でございます。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は、記載のとおりでございます。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収を合わせまして98.9%となっております。前年度は98.8%であり、比較しますと0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、8%の収納率となっております。滞納の累計額は4,131万1,407円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は29億9,100万3,294円であり、平成28年4月から介護予防日常生活支援総合事業を開始したことにより、要支援認定の軽度認定者が保険給付から同事業に移行したため昨年度より4,926万6,906円の減額となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービスの計画書作成に係るものでございます。

24ページ、25ページをお開き願います。歳出につきましては、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び臨時職員の人件費等となっております。

以上で、認定第2号から認定第4号についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計8億1,794万

1,011円、歳出合計6億8,091万7,650円、歳入歳出差引残額は1億3,702万3,361円です。なお、この残額は簡易水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴いまして、同法の規定により地方公営企業会計に引き継ぎました。

次に、2から3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額の合計が10億7,815万3,800円に対し、収入済額の合計が8億1,794万1,011円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額の合計が10億7,815万3,800円に対し、支出済額の合計が6億8,091万7,650円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで2款の使用料及び手数料についてですが、1目の簡易水道使用料、水道料金でございますが、調定額が4億4,027万5,470円に対し、収入済額が3億9,523万530円です。その内訳としまして、現年度分調定額が4億226万430円に対し、収入済額が3億9,155万1,450円。滞納繰越分調定額が3,801万5,040円に対し、収入済額が367万9,080円となっております。収納率で申しますと、現年度分が97.34%となり、前年度より1.21%減少しております。滞納分については9.68%となりまして、前年度より2.48%減少しております。

10から13ページには、事項別明細書の歳出の部について、1款から4款までを記載しております。14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

続きまして、認定第6号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計3億7,390万6,020円、歳出合計3億7,368万2,800円、歳入歳出差引残額は22万3,220円となっております。

2から3ページをお願いします。歳入を記載しております。予算現額の合計が4億4,691万5,000円に対し、収入済額の合計が3億7,390万6,020円となっております。

次に、4から5ページをお願いします。歳出を記載しております。予算現額が4億4,691万5,000円に対し、支出済額が3億7,368万2,800円となっております。

次に、6から7ページをお願いします。決算書の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料としまして、調定額が5,976万5,670円、収入済

額が5,880万2,380円です。その内訳としまして、現年度分調定額が5,878万2,270円、収入済額が5,844万9,180円、滞納繰越分調定額が98万3,400円に対し、収入済額が35万3,200円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.43%となりまして、昨年度より0.03%増加しております。滞納分は35.92%となりまして、昨年度より9.33%増加しております。

10から15ページには、事項別明細書の歳出について、1款から3款までを記載しております。16ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第6号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 認定第7号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが1億1,880万9,093円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億2,859万2,000円、収入済額は1億1,880万9,093円でございます。

4ページ、5ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億2,859万2,000円、支出済額は1億1,880万9,093円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料および手数料でございますが、収入済額2,151万5,714円となっております。平成28年度の乗船者数などがございますが、乗客が5万4,165人、また車両が1,066台で、平成27年度に対しまして、乗客は5,617人の減、車両は33台の減でございます。主な理由でございますが、過年度と比較して、三島における公共事業の減少に伴い、作業員、乗船客の減、及び島の人口については年々減少しており、フェリーみしまの乗船客数は減少をしております。

2款の国庫支出金でございますが、予算現額の4,535万6,000円に対し、収入済額が4,535万6,349円となっております。国庫補助金の算定に当たっては、実績収支差見込額に効率化係数を乗じた額を補助対象経費として、その2分の1が補助される標準的な事業経費等

を前提とした事前算定方式となっております。

3款県支出金でございますが、予算現額1,440万1,000円に対し、収入済額1,380万3,435円で、59万7,565円の減となっております。県補助金の算定に当たっては、実績収支差見込額から国の補助金を控除した2分の1の額となります。

次に、28年度の繰入金は、予算現額4,699万1,000円に対し、収入済額が3,804万9,610円となっております、89万1,390円の減となります。

次に、前年度繰越金及び預金利子については、該当ありません。

次に、雑入でございますが、予算額9万8,000円に対し、収入済額8万3,985円でございます。これは公衆電話使用料、自動販売機設置料等に係る雑入金収入であります。

歳出につきましては、8ページから9ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料136万8,054円ではありますが、これは主に乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務の費用でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,203万2,150円の内訳で主なものは、燃料費1,313万8,350円、修繕料1,847万457円です。燃料費は、年間約15万リットルの消費量に対する費用でございます。修繕料につきましては、中間検査費用、相入居費用、機関部の小修繕の費用でございます。13節委託料378万円は、陸上作業業務の委託料でございます。

12ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億1,880万9,000円となっております、歳入歳出差引額はゼロ円となります。

以上で、認定第7号の平成28年度老岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 認定第8号平成28年度老岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成28年度老岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億4,478万3,808円、歳出合計1億2,730万1,240円、歳入歳出差引残額1,748万2,568円でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額は1億4,142万2,000円に對しまして、収入済額1億4,478万3,808円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額1億4,142万2,000円に對しまして、歳出済額は1億2,073万1,240円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1款使用料及び手数料1項1目機械使用料であります。調定額6,869万7,472円に對しまして、収入済額6,856万1,847円でございます。収納率で申しますと、99.8%でございます。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金については、一般会計から485万9,000円の繰り入れを行っております。また、2項1目減価償却基金繰入金については、トラクター等の購入のため654万7,608円の基金繰り入れを行っております。4款繰越金については1,458万5,315円、平成27年度の決算残額を繰越金として入れております。5款雑収入2項1目雑入25万5,912円につきましては、雇用保険料の個人負担分20万5,632円、コイン式洗浄機使用料の3万7,700円等でございます。また、3項1目受託事業収入4,997万4,126円になっており、収入合計1億4,478万3,808円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費に1億2,076万4,240円、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として653万7,000円の積み立てを行っております。支出合計といたしましては、1億2,730万1,240円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は1,748万3,000円でございます。

以上、認定第8号について説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますようよろしくをお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明いたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。本日の提出です。

決算報告書2から3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億7,926万9,000円、決算額が1億8,266万

6,698円となっております。

次に、支出です。第1款の水道事業費用の予算額が1億5,369万5,000円、決算額が1億5,478万8,843円となっております。

4から5ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額374万8,000円に対しまして、決算額が374万7,195円となっております。これには、道路改良工事などによります工事負担金を収入として計上しております。

次に、資本的支出としまして、予算額が2,948万7,000円に対しまして、決算額が2,925万8,092円、不用額が22万8,908円となっております。この不用額は、建設工事などによります入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお願いします。損益計算書です。営業収益が1億4,405万9,669円、営業費用が1億4,000万8,567円、営業利益が405万1,102円、営業外収益が2,714万4,868円、営業外費用が424万9,590円、経常利益は2,694万6,380円となっております。当年度純利益は2,694万6,380円となりましたので、当年度未処分利益剰余金は2,694万6,380円でございます。

8から9ページには剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書などを記載しております。

水道料金の収納率は、現年度分が96.97%となり、前年度より0.12%減少しております。また、滞納分についても9.74%で、前年度より0.62%減となりましたので、引き続き徴収対策の強化に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） それでは、決算審査の報告をいたします。

平成28年度壱岐市各会計及び資金運用状況、公営企業会計並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体財政健全化に関する法律、その他関係法令に定める決算書類に基づき、審査を行いましたので、その内容について提出の意見書により報告をいたします。

なお、意見書の中の数値等は決算書類、決算統計資料に基づき、また、決算審査の概要などを記載しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。報告につきましては、本日の議事日程の順に行いますのでよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、報告第15号の平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の意見書2ページをお開きを願いたいと思います。

第3、審査意見ということで掲げております。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化基準を下回った数字でございます。また、資金不足もなく、28年度における本市の財政状態は良好であると判断することができます。

今後は普通交付税等の減額、あるいは合併特例債等の元利償還の増加等が予想されますので、実質公債費率の上昇がしていくものと懸念されると思われま

す。以上、資金不足比率等についての意見書でございます。

次に、認定第1号から第8号までの関連で、平成28年度壱岐市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の50ページをお開きを願いたいと思います。

第5、審査意見。審査に付された各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、法令等に準拠して作成されており、決算指数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、適正に表示しているものと認められます。

なお、財産に関する調書で、(2)の債権、災害援護資金貸付金1件、高等学校奨学資金貸付金(2件)の長期の延滞が見受けられております。

基金運用状況調書で、災害資金貸付金、奨学資金運用基金に償還金の延滞が見受けられます。

また、次のとおり事務等の執行について、不適切な処理が見受けられましたので、改善に努めていただきたいと思います。

(1) 歳入歳出収支については、地方自治法で収支均衡が義務づけられておりますが、国民健康保険事業(直営診療施設勘定)で、調剤業務の委託等、歳入の減少が予見されたにもかかわらず、その措置を取らなかったために、歳入不足額が発生し、実質赤字決算となっております。

(2) 債権(貸付金及び未収金の延滞)、一部長期固定化が見られておりますが、これら債権につきましては全体的にひっくるめてその債権の健全化を図る対策を取る必要があると思

います。1、次に、未収金でございますが、28年度の未収金につきましては、全体を含めて7億300万6,000円という状況でございますが、前年からとそう差異はございませんでした。2の財政状況は次のとおりであり、地方税や交付金を含め、市税等の自主財源の確保などの対策を進める必要があると思われま

す。主要財務比率につきましては、その表のとおりでございますが、(1)で財政力指数ということで述べさせていただいております。本市は本年度0.219で前年度より0.01ポイント低下しております。他の類似団体の数値、これは27年度でございますが、0.39であり、この数値は高いほど財政力が強いといわれておりますが、市税等の徴収率の向上を図り、財政の健全化に努める必要があると思われま

類似団体の数値より良好でございますけども、一般的な目標としては75%程度が好ましいとされておりますので改善に努めていただきたいと思いますと思っております。

以上、一般各会計等の監査意見でございます。

最後に認定9号の壱岐市公営企業会計決算審査意見書の3ページをお開きを願いたいと思えます。

第4審査意見、審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、法令及び公営企業会計基準の原則に従って適正に表示されているものと認められます。ただし、決算報告書の収益的支出で営業外費用の中で消費税の納付額に対する予算措置の手続きの処理がなされていないため、今後は正規の手続きを取り、処理をする必要があると思えます。

2の水道料金未収金につきましては、988件、4,272万3,569円、うち過年度分が3,807万9,919円。また、未納額10万円以上が90件、3,654万6,770円。比率としては85.5%となっております。回収の重点対策などを検討し、整理に努め、債権の健全化を図っていただきたいと思います。

3番目といたしまして、平成29年度より簡易水道事業を統合し、運営が行われるので、今後さらに厳しい経営状況が予想されます。したがって、健全な財政運営の検討をしていくことが重要な課題と思えます。

以上、公営企業会計の意見書でございます。

以上で、決算審査の報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第26. 要望第2号～日程第31. 要望第6号

○議長（小金丸益明君） 日程第26、要望第2号市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望から、日程第31、要望第6号人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望の6件を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第2号から要望第6号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月13日水曜日午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会
